

令和 7 年度第 1 回

三宅町の国民健康保険の運営に
関する協議会会議資料

令和 7 年 8 月

奈良県 三宅町

1 令和6年度国民健康保険特別会計決算（案）について

歳入決算額は、7億889万円（対前年度比 ▲1,048万円）

歳出決算額は、7億626万円（対前年度比 ▲1,166万円）

実質収支は、263万円（対前年度比 118万円）

であり、前年度に引き続き、実質収支についてはプラスとなっています。

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
最終予算額	A	7億6,672万円	8億4,055万円	▲7,383万円	▲8.8%
歳入決算額	B	7億889万円	7億1,937万円	▲1,048万円	▲1.5%
歳出決算額	C	7億626万円	7億1,792万円	▲1,166万円	▲1.6%
収支差引額（B-C）	D	263万円	145万円	118万円	81.4%
翌年度繰越財源	E	0万円	0万円	0万円	—
実質収支（D-E）	F	263万円	145万円	118万円	81.4%

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入 決算額	7億2,197万円	8億490万円	7億8,641万円	7億1,937万円	7億889万円
歳出 決算額	7億1,063万円	8億266万円	7億8,349万円	7億1,792万円	7億626万円
収支 差引額	1,134万円	224万円	292万円	145万円	263万円

〔１〕歳入

令和６年度の歳入決算額は、７億８８８万６，２４３円で前年度と比較して、１，０４８万４，２９５円の減少となっています。これは、国民健康保険税の収入が増加したほか、保険税抑制効果を可視化するための「見える化交付金」の廃止に伴う県支出金の減少、さらには令和６年度に県内統一保険料水準が実現し、保険税抑制のための激変緩和策としての基金繰入措置が不要になったことによる繰入金の減少が主な要因となっています。

（単位：円、％）

区 分		令和６年度 決算額	令和５年度 決算額	増減額	増減率
１	国民健康保険税	134,365,240	122,418,251	11,946,989	9.8
２	使用料及び手数料	51,440	50,000	1,440	2.9
４	県支出金	513,254,949	517,469,776	▲4,214,827	▲0.8
５	財産収入	26,926	28,830	▲1,904	▲6.6
６	繰入金	59,202,209	74,382,642	▲15,180,433	▲20.4
７	繰越金	1,452,763	2,922,743	▲1,469,980	▲50.3
８	諸収入	532,716	2,098,296	▲1,565,580	▲74.6
合 計		708,886,243	719,370,538	▲10,484,295	▲1.5

主 な 収 入

(1) 国民健康保険税・使用料及び手数料

国民健康保険税については、1億3,436万5,240円で前年度と比較して、1,194万6,989円、9.8%の増加となっています。現年度課税分については、令和6年度より県内保険料水準の統一化が実現したことにより、1億3,085万、4,880円で前年度と比較して、8.8%の増加となっています。また、滞納繰越分については、351万360円で前年度と比較して、59.5%の増額となっています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 国民健康保険税	134,365,240	122,418,251	11,946,989	9.8
現年度課税分	130,854,880	120,217,040	10,637,840	8.8
滞納繰越分	3,510,360	2,201,211	1,309,149	59.5
2 使用料及び手数料	51,440	50,000	1,440	2.9

(2) 県支出金

県支出金については、5億1,325万4,949円で前年度と比較して、421万4,827円、0.8%の減少となっています。国民健康保険の保険給付費に対する普通交付金については、5億404万4,949円で前年度と比較して6.6%の増加、保険税抑制効果を可視化するための「見える化交付金」の廃止に伴い、特別交付金については、921万円で前年度と比較して、79.4%の減少となっています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
4 県支出金	513,254,949	517,469,776	▲4,214,827	▲0.8
保険給付費交付金 (普通交付金)	504,044,949	472,812,776	31,232,173	6.6
保険給付費交付金 (特別交付金)	9,210,000	44,657,000	▲35,447,000	▲79.4

(3) 財産収入・繰入金

財産収入については、2万6,926円で、国民健康保険財政調整基金の利子収入の減少により前年度と比較して、1,904円、6.6%の減少となっています。繰入金については、5,920万2,209円で前年度と比較して、1,518万433円、20.4%の減少となり、繰入金のうち一般会計繰入金については、5,920万2,209円で前年度と比較して、7.7%の増加、基金繰入金については、令和6年度に県内統一保険料水準が実現し、保険税抑制のための基金繰入措置が不要になったことによる減少となっています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
5 財産収入	26,926	28,830	▲1,904	▲6.6
6 繰入金	59,202,209	74,382,642	▲15,180,433	▲20.4
一般会計繰入金	59,202,209	54,948,642	4,253,567	7.7
基金繰入金	0	19,434,000	▲19,434,000	—

(4) 繰越金・諸収入

繰越金については、145万2,763円となり、前年度歳計剰余金の減少により前年度と比較して、146万9,980円、50.3%の減少となっています。諸収入については、53万2,716円で、前年度と比較して、156万5,580円、74.6%の減少となっています。保険税延滞金14万3,860円のほか、雑入として、資格喪失後診療に伴う保険者間調整等徴収金や交通事故等第三者の不法行為によって生じた保険給付返還金、納税証明発行手数料、国保連合会からの徴収事務補助金など、38万8,856円を収入しています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
7 繰越金	1,452,763	2,922,743	▲1,469,980	▲50.3
8 諸収入	532,716	2,098,296	▲1,565,580	▲74.6
延滞金加算金及び過料	143,860	100,700	43,160	42.9
雑入	388,856	1,997,596	▲1,608,740	▲80.5

〔2〕歳出

令和6年度の歳出決算額は、7億626万1,606円で前年度と比較して、1,165万6,169円の減少となっています。これは、保険給付費の増加及び国保被保険者への保険税還付に伴う諸支出金が増加したほか、県単位化における国保事業の運営に必要な財源として、市町村が徴収した国民健康保険税等を原資とする県に対する国民健康保険事業費納付金の減少が主な要因となっています。

(単位：円、%)

区 分		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	増減額	増減率
1	総務費	7,819,384	10,572,641	▲2,753,257	▲26.0
2	保険給付費	504,298,586	476,075,113	28,223,473	5.9
3	国民健康保険事業費納付金	184,392,014	222,793,026	▲38,401,012	▲17.2
4	共同事業拠出金	0	39	▲39	—
6	保健事業費	7,030,056	6,900,806	129,250	1.9
7	基金積立金	26,926	28,830	▲1,904	▲6.6
8	諸支出金	2,694,640	1,547,320	1,147,320	74.1
9	予備費	0	0	0	—
合 計		706,261,606	717,917,775	▲11,656,169	▲1.6

主 な 支 出

(1) 総務費

総務費については、781万9,384円で前年度と比較して、275万3,257円、26.0%の減少となっています。一般管理費においては、令和5年度における第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定に係る経費等の減少により、前年度と比較して、270万1,856円、29.6%の減少となっています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 総務費	7,819,384	10,572,641	▲2,753,257	▲26.0
一般管理費	6,422,924	9,124,780	▲2,701,856	▲29.6
国民健康保険団体連合会費	1,363,460	1,375,861	▲12,401	▲0.9
運営協議会費	33,000	72,000	▲39,000	▲54.2

(2) 保険給付費

保険給付費については、5億429万8,586円で前年度と比較して、2,822万3,473円、5.9%の増加となっています。療養給付費においては、前年度と比較して、1,577万5,550円、3.9%の増加、高額療養費においては、1,309万3,971円、22.2%の増加となっており、未熟児の入院治療に係る保険給付費の一時的な増加が主な要因となっています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
2 保険給付費	504,298,586	476,075,113	28,223,473	5.9
療養給付費	425,025,417	409,249,867	15,775,550	3.9
療養費	4,125,108	4,415,634	▲290,526	▲6.6
審査支払手数料	761,398	676,920	84,478	12.5
高額療養費	72,055,823	58,961,852	13,093,971	22.2
高額介護合算療養費	0	0	0	—
移送費	0	0	0	—
出産育児一時金	2,000,000	2,500,000	▲500,000	▲20.0
審査支払手数料	840	840	0	—
葬祭費	330,000	270,000	60,000	22.2

(3) 国民健康保険事業納付金・共同事業拠出金

国民健康保険事業納付金については、1億8,439万2,014円で前年度と比較して、3,840万1,012円、17.2%の減少となっています。国民健康保険の県単位化に伴い、市町村が徴収した国民健康保険税や保険税軽減措置及び財政支援を目的とする公費を原資とする県に対する納付金となっています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
3 国民健康保険事業納付金	184,392,014	222,793,026	▲38,401,012	▲17.2
一般被保険者医療給付費分	121,954,819	144,522,138	▲22,567,319	▲15.6
退職被保険者医療給付費分	0	700	▲700	—
一般被保険者高齢者支援金分	47,108,066	57,784,336	▲10,676,270	▲18.5
介護納付金	15,329,129	20,485,852	▲5,156,723	▲25.2
4 共同事業拠出金	0	39	▲39	—

(4) 保健事業費・基金積立金・諸支出金

保健事業費については、703万56円で前年度と比較して、12万9,250円、1.9%の増加となっています。令和6年度から特定健診の対象外である満18歳～39歳までの国民健康保険被保険者を対象とする若年者健診を実施しています。諸支出金については、269万4,640円で、前年度と比較して、114万7,320円、74.1%の増加となっており、過年度分の一般被保険者国民健康保険税還付金のほか、国民健康保険事業における交付金、補助金等の超過交付返還金を支出しています。

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
6 保健事業費	7,030,056	6,900,806	129,250	1.9
特定健康診査等事業費	5,468,329	5,620,670	▲152,341	▲2.7
保健事業費	1,561,727	1,280,136	281,591	22.0
7 基金積立金	26,926	28,830	▲1,904	▲6.6
8 諸支出金	2,694,640	1,547,320	1,147,320	74.1
保険税還付金	1,773,640	452,320	1,321,320	292.1
償還金	921,000	1,095,000	▲174,000	▲15.9

[3] 基金の残高

国民健康保険財政調整基金の基金残高は、5, 881万2, 195円（R7.3.31現在）で前年度と比較して、基金利子の積立により2万6, 926円の増加、また、令和6年度に県内統一保険料水準が実現し、保険税抑制のための基金繰入措置が不要になったことから、その後の基金残高に変更はなく、令和6年度の出納閉鎖後の基金残高は5, 881万2, 195円（R7.5.31現在）となっています。

（単位：円）

区 分	R6.3.31 現在 （財産調書）	R6.5.31 現在 （出納閉鎖後）	R7.3.31 現在 （財産調書）	R7.5.31 現在 （出納閉鎖後）
国民健康保険 財政調整基金	78,219,269	58,785,269	58,812,195	58,812,195